

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年2月18日

【評価実施概要】

事業所番号	1571000320
法人名	社会福祉法人 苗場福祉会
事業所名	グループホーム ゆきんこ
所在地	十日町市四日町1332番地 (電 話) 0 2 5 - 7 5 2 - 7 2 9 9

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20 年 12 月 8 日

【情報提供票より】(20 年 10 月 15 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人、非常勤 0人、常勤換算 14人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨耐火 造り 2階 建ての 2 階 部分
------	--------------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円
敷金	☐ 有(円) ☒ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	☐ 有(円) ☒ 無	有りの場合 償却の有無	☐ 有 ☒ 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日あたり	1,200 円	

(4)利用者の概要 (平成 20年 10月現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	5 名	要介護2		4 名	
要介護3	5 名	要介護4		4 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 85.8 歳	最低 68 歳		最高 97 歳	

(5)協力医療機関

協力医療機関名	県立十日町病院 ・ 西野歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、「自らが受けたいと思う医療と福祉の創造」を理念として医療福祉事業を広く展開している社会福祉法人を母体として、平成15年に開設した。人材育成・リスクマネジメント・拘束虐待防止・健康管理等、法人のバックアップ体制が整い、また、併設のデイサービスセンターや法人内の他ホームとの連携体制が充実している。事業所では、法人の理念を継承しつつ地域密着型サービスとして独自の理念を掲げ、「その人らしさ」を大切にしたいケアを実践しており、利用者一人ひとりが快適な生活環境の中で自発的に役割を持ち、自分のペースでその人らしく落ち着いた生活をしている。地域との交流にも積極的で、道路掃除など町内活動への参加や、地域の祭りの休憩所や災害時の福祉避難所に事業所を提供するなど、地域の一員、社会資源としての役割を果たしている。これらの取り組みにより、近隣の方から花や野菜を届けてもらうなどの関係ができており、災害時における地域の協力員も確保できている。所長・管理者始め職員は皆明るく、利用者への声かけや対応も優しく、一人ひとりが向上心を持って生き生きと日々のケアに取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について職員会議で話し合い、改善に向けて取り組んだ。『地域密着型サービスとしての理念』については、管理者・職員一人ひとりが介護や利用者への思いなどを出し合ったものをまとめて、地域密着サービスとしての事業所独自の理念をつくりあげている。『これまでの暮らしの把握』は、居室担当職員が本人との会話や家族からの情報・職員の気付き等をアセスメント用紙に追記してその人の全体像の把握に努めている。新規利用者には事前にセンター方式のアセスメント用紙を渡し、生活歴や過去の経験、生活スタイル、得意なこと・苦手なこと・趣味などを本人と家族から記載してもらっている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 評価を日頃のケアを振り返る機会ととらえ、自己評価は職員全員で取り組み、自己・外部の評価結果について職員会議で話し合い計画的にサービス改善に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議では、ホーム側から利用者の状況や活動、外部評価や実施指導、事故苦情等の報告が行われ、市の担当者からは介護保険についてや施設の待機者状況などの説明があり、各委員からそれらに対する意見や助言・要望等が出され活発な討議がなされている。討議内容は議事録にして家族へ送付するとともに、ミーティングや職員会議等で全職員に周知し、具体的な話し合いを行ってサービス向上に活かしている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 利用者の暮らしがよりよくなる活動状況等は口頭・手紙・お便り・文書等で定期的に家族へ報告している。面会や電話の折に意見や要望を聞いたり、家族会や行事等の際など機会をとらえて家族とのコミュニケーションを密にして、家族の意見等を引き出すよう努めている。これまで特に要望・苦情は寄せられていないが、要望や苦情があれば直ちに運営に反映させる仕組みがつけられている。また、内部と外部の苦情の受付窓口等について文書を配布し、口頭でも説明を行なっている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 事業所として町内会へ加入し総会や道路掃除・町内の防災訓練等の町内会活動に参加したり、災害時の福祉避難所や地域の祭りの際の休憩所として事業所を提供するなど、地域の一員、社会資源としての役割を担っている。また、職員は日頃から地域の方への挨拶に努めるとともに、地域の祭りや行事、ホームの行事や催しなどを通じて地域の方と活発に交流している。これらの取り組みにより、近隣の方から花や野菜を届けてもらうなどの関係ができており、災害時における地域の協力員も確保できている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前回の評価結果を受けて職員会議で話し合い、管理者・職員一人ひとりが介護や利用者への思いなどを出し合ったものをまとめて、地域密着型サービスとしての事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所内の随所に理念を掲示するとともに、毎朝の朝礼で唱和して理念の共有を図っている。管理者・職員とも常に理念を意識して日々のケアに取り組んでおり、何か課題が発生した場合は理念の視点から検討するなど理念の実践に努めている。		
2 - 2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	玄関等事業所内の随所に理念をわかりやすく掲示し、来訪者に理解してもらえるよう努めている。家族へは入居時の説明のほか、家族会や運営推進会議、行事等の折に説明しており、また、定期的に発行する事業所のお便りや法人の広報誌を家族や地域へ配布して、事業所の理念や役割の理解浸透に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所として町内会へ加入し、総会や道路掃除等の町内会活動に参加したり、災害時の福祉避難所や地域の祭りの際の休憩所に事業所を提供するなどし、地域の一員、社会誌源としての役割を担っている。職員は日頃から地域の方への挨拶に努めるとともに、地域の祭りや行事、事業所の行事や催しなどを通じて地域の方との活発に交流している。これらの取り組みにより、近隣の方から花や野菜を届けてもらうなどの関係ができており、災害時における地域の協力員も確保できている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を日頃のケアを振り返る機会ととらえ、自己評価は職員全員で取り組んだ。自己・外部の評価結果については職員会議で話し合い計画的にサービス改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、事業所から利用者の状況や活動報告・外部評価報告・事故苦情報告等を行い、各委員からそれらに対する意見や助言・要望等が出され活発な討議がなされている。討議内容は議事録にして家族へ送付するとともに、ミーティングや職員会議等で全職員に周知し、具体的な話し合いを行ってサービス向上に活かしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の委員でもある市の担当者には、わからないことはすぐに電話で相談しており、市の担当者や地域包括支援センターの保健師が見学者や入居希望者を伴って訪問するなど、日頃から連携がとられている。		
6 - 2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内に虐待防止の委員会が設置されており、系列の各事業所に配置されている委員を中心に全職員が受講できるよう定期的に勉強会を開催し、関連法や虐待等に関する理解浸透に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に利用者の暮らしぶりがわかる法人の広報誌や事業所便りを送付するほか、毎月居室担当職員が写真を添えた手紙で利用者の日頃の様子や健康状態等を報告している。家族の面会時には口頭で利用者の様子を伝え、必要に応じて随時電話でも連絡している。また、運営推進会議録を送付して事業所の活動状況等も報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や運営推進会議、面会時など、機会をとらえて家族から意見や要望等を聞いている。これまで特に要望・苦情は寄せられていないが、要望や苦情があれば直ちに運営に反映させる仕組みがつくられている。また、事業所内部と外部の苦情の受付窓口等について文書を配布し、口頭でも説明を行なっている。		
8 - 2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日行うミーティングではミーティング用紙を用いて意見収集をしたり、毎月の職員会議では前もって職員から議題を集めできるだけ多くの職員に参加してもらうなど、職員が意見等を出しやすい工夫しており、そこで出された職員の意見や提案を運営に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動は必要最小限に抑えられている。これまでにホーム内での管理者交代やユニット間の職員異動があったが、職員は日頃から両ユニットの利用者と関わりを持って顔馴染みの関係づくりをしており、利用者への影響の軽減につなげている。職員の異動の際には利用者や家族へ説明し、利用者から花束を渡してもらおうセレモニーを行い、利用者が職員の異動を受け入れ納得してもらえるようにしている。		
9 - 2	18 - 2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人の基本マニュアルはあるが、緊急対応・口腔ケア・衛生管理・利用者個々のケアマニュアル等、必要なマニュアルを事業所独自で作成し、職員がいつでも確認できるようにしている。ミーティングや職員会議での話し合いで適宜マニュアルの見直しを行い、必要に応じて新たなマニュアルを作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の段階別の研修制度を踏まえて事業所で年間計画を立て、全職員が順次法人内外の研修を受講できるようにしている。職員の段階に応じた資格取得に向けて勉強会を開いたり、研修参加費の助成をするなど、法人全体で人材育成に積極的に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の系列グループホームと連絡会をつくり、月1回交流会や情報交換を行っている。また、地域包括支援センターの紹介で地域の研修会に参加し、他のグループホームと交流している。地域の新設グループホームから見学・実習を受け入れたことを機に、その後も情報交換や相談に応じるなど交流を継続している。		
11 - 2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員は日頃から、業務上の悩みなどを職員同士で話したり、毎日のミーティングの際にも話すなどして解消している。年1回は所長や管理者が職員の面接をして悩みや意見を聴き、アドバイスをしたり、業務体制・内容等を見直すなど、職員のストレスの軽減に配慮している。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居申込者にはいつでも事前見学をしていただき、お茶や食事を共にするなど、事業所の雰囲気や職員・他の利用者と徐々に馴染んでいきながら納得して利用開始できるよう配慮している。入居の際にはその方の使い慣れたものを持ち込んでもらい、落ち着いて過ごせるよう環境を整えている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と生活を共にする中で、料理や郷土食・茶道や華道・地域の風習等について利用者から多くのことを学んでいる。また、日々の体験を通じて喜怒哀楽を共有し、共に暮らすという関係をつくっている。		
13 - 2	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の暮らしぶりや健康状態などを毎月手紙で詳細に報告したり、面会時や電話でも相談したり要望を聞き、利用者の情報や支援のあり方を共有している。また、事業所の行事に合わせて家族会を開催して家族も共に楽しんでもらい、コミュニケーションを密にすることで、本人と家族、家族と職員とのより良い関係づくりに努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中での会話や職員の気付き、家族からの情報などをセンター方式のアセスメント用紙に追記していき、それを集約して利用者一人ひとりの思いや意向を把握している。		
14 - 2	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室担当職員が本人との会話や家族からの情報・職員の気付き等をアセスメント用紙に追記してその人の全体像の把握に努めている。新規利用者には事前にセンター方式のアセスメント用紙を渡して、生活歴や過去の経験、生活スタイル、得意なこと・苦手なこと・趣味などを本人と家族から記載してもらっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居時に本人と家族から「どういう生活がしたいか」を聞き、アセスメント結果とともにサービス担当者会議で話し合い、その人が望むその人らしい生活を支援するための介護計画を作成している。作成した介護計画は家族に送付して意見を聞き、意見があれば見直し、家族の意見を取り入れて作り直している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には3ヶ月毎に、居室担当職員を中心にサービス担当者会議においてモニタリングを行い計画を見直している。事故や状態変化があった場合には随時見直しを行い、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	毎日の血圧測定や週一回の看護師の職員による健康チェック、急変時等の対応体制など、24時間を通じて健康面での安心した生活を支援している。また、本人の希望による自宅への一時帰宅やお墓参りなど、特別な外出にも柔軟に対応し、個々のニーズに合わせて生活を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	多くの利用者が入居前からのかかりつけ医に継続して受診しており、受診時には家族が付き添う場合にも職員が同行して、それぞれの主治医との関係づくりに努めている。受診できない場合には往診してもらっており、緊急時にはすぐ対応してもらえる協力医療機関も確保している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りケアに関する指針をもとに、入居契約時に本人・家族に説明している。入退院等による利用者の状態変化などに応じて、家族の意思確認をして主治医とも話し合い、事業所としての支援方針をチームとして共有している。今後利用者が重度化した場合は、その状況に応じて家族や主治医と十分な話し合いを行っていく予定である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりの希望する呼びかけ方や、その方に応じた介助や支援を行っている。居室へ入室する時には必ず本人の承諾を得ている。個人記録は鍵の掛かる戸棚に保管しており、プライバシーへの配慮が徹底されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝の時間や食事のペース、日中の過ごし方など一人ひとりの生活ペースが尊重されている。酒やタバコなどの習慣がある方は介護計画に盛り込み、その人らしい自由な生活が継続できるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食毎の当番職員が利用者の好みや希望を取り入れ季節の食材を使った献立で食事作りをしており、利用者も本人の力に応じて調理や盛り付け・お茶出し・後片付けなどを一緒に行っている。食事は、利用者と職員と一緒に楽しく会話しながら食べている。		
22 - 2	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの排泄パターンに合わせて声かけ・誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。必要な方には居室にポータブルトイレを置くなどし、安易にオムツに頼らず、排泄の自立に向けた支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴も可能であるが、ほとんどの利用者が希望により1日置きに自由な時間に入浴している。夕食後に入浴される方や仲良しの利用者同士と一緒に入浴する方もあり、一人ひとりに合わせた支援が行われている。入浴を拒否される方には、職員と一緒に日帰り温泉に行ってみることで事業所での入浴も楽しめるようになった例もある。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	運営推進会議への参加や日常の家事、毎月のカレンダー書き、毎日の献立を毛筆で書くなど、一人ひとりの生活歴や得意なことが活かせるよう役割をお願いし、張り合いのある生活を支援している。ペットの世話や植物の水やり、お茶淹れ、ゴミ捨て等を自分の役割にしている利用者もおられる。また、毎月の誕生会や季節毎の行事、地域の行事への参加など、一人ひとりが主役になる場面づくりや楽しみ、気晴らしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候の良い日は散歩に出かけたり、買物の希望があれば随時外出している。また、地域の行事への参加や利用者の誕生日にはその方の希望する所にも出かけ、利用者が外出を楽しめるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に拘束検討委員会が設置されている。各事業所の委員が中心となって、計画的に外部研修への参加、職員によるケアの自己点検、身体拘束に関する話し合いなどを実施し、全職員が身体拘束に関する正しい理解と拘束のないケアの実践に取り組んでいる。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関の鍵は掛けておらずセンサーで人の出入りを察知している。各ユニットの入り口は利用者が自由に行き来できるよう開放されている。		
26 - 2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒しやすい方など個々のリスクを把握し、その人に応じた対応策を講じ、対応策は介護計画に盛り込むなどしている。事故が起こった場合は直ちに報告書に記録し、ミーティングで防止策を検討している。対応策実施後の評価も定期的に行って再発防止に努めている。さらに、法人のリスクマネジメント委員会で事故やヒヤリハットを詳細に分析し、再発防止に取り組んでいる。		
26 - 3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	事業所独自の緊急対応マニュアルを整備して、職員がいつでも確認できる所に設置している。半期に2回は消防署の協力を得て救命救急法やAEDの実地訓練を行っており、全ての職員が緊急時に対応できるよう備えている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	防災マニュアルが整備されており、年2回は利用者を含めて避難訓練を行っている。町内の防災訓練にも参加している。また、8名の近隣住民の方に災害時協力員になっていただき、災害時避難した利用者の見守りを願っている。	○	ホームが建物の2階にあり、自立歩行が困難な利用者もおられることから、夜間等職員だけでの避難誘導は難しいことも考えられる。災害時協力員の方にも実際の場面を想定した避難訓練に参加していただき、利用者全員が安全に避難できる方法等について一緒に検討するなど、さらなる協力体制の構築を期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	当番職員が利用者の好みや希望を取り入れ、栄養バランスを考えて献立を作成している。併設施設の管理栄養士からも定期的にチェックしてもらい指導を受けている。利用者一人ひとりの食事や水分摂取量は、毎日チェックをして変化があれば記録している。それに基づき、水分摂取の少ない方や食べ方の混乱がある方などには職員が声かけや介助をするなど、一日を通じて必要量が確保できるよう個々に応じて支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高い天窓や広い窓から自然光が十分に取り入れられ室内は明るい。天窓には簾や布をかけ、日差しを調節している。随所に温・湿度計を設置し、快適な室温・湿度が保たれている。畳敷きの居間にはコタツをかけたり、ソファコーナーのテレビの脇には本棚をおいて、思い思いに過ごせる居場所づくりをしている。また、古い家具やオルガン、植物の鉢植え、階段や廊下の壁面に飾られた利用者の作品や手作りの装飾など、生活感や季節感を感じられる居心地の良い環境がつけられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの居室の入り口には手作りののれんや可愛い手作りの表札が掛けられており、部屋の場所をわかりやすくしている。利用者それぞれが使い慣れた椅子やタンス、鏡台、小さな冷蔵庫などの家具を置いたり、読書の好きな方は本をたくさん持ち込んだり、家族の写真や自分の作品を飾るなど、その人らしい居室づくりをしている。		